

明けましておめでとうございます。子どもにお年玉を手渡ししながら、「親のほうからもらいたいよ」と冗談でも言いたくなる新年。今どきはお年玉を貯金して、株などに投資する子どもたちもいるそうです。平成不況に育つ子どもたちの経済観念は大人社会を映し出す鏡。澄んだ瞳は、我々の行動をしっかりと見ているようです。

## 今さら聞けない 経済用語

### 【今月の教えてキーワード：円借款（えんしゃっかん）】

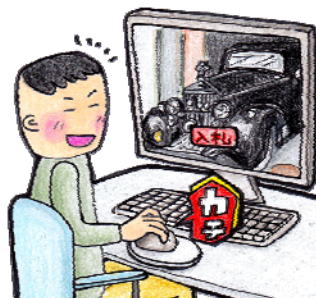
発展途上国に対して行う政府間援助のひとつで、円建ての資金を長期かつ低金利という条件で融資する制度。有償資金協力とも言う。支援内容としては、電力やガス、運輸、通信、農業などのインフラ整備を中心としている。金利は1%台のものも多く、返済期間は30年以上のものもある。主な供与先は、ベトナムやマレーシアなどアジア地域が8割以上を占めている。日本は世界の支援国に比べ、有償協力比率が高いと言われている。

## 知っとこ! 「税務のマメ知識」

### 【インターネットで簡単に参加できる「公売」】

滞納処分により差し押さえられた財産を、入札の方法などによって売却する制度のことを「公売」といいます。差し押さえ財産は、不動産や骨董品、ゴルフ会員権などの「高価な品」というイメージがあるかもしれませんが、中にはギターや焼酎などという身近な品もあります。なお、民間オークションサイトを利用して行う公売のことを「インターネット公売」といいます。

インターネット公売は、これまでのように公売会場へ出向かなくても参加できるため、以前に比べて多くの人が参加可能となりました。昨年では、大阪国税局が差し押さえた高級外車「ロールスロイス」に148件もの応募が殺到しました。



この車は、1938年式の「フーパー・サルーン」と呼ばれる型で、吉田茂元首相が愛用したものと同型だそうです。最低落札価格は980万円からスタートし、なんと約1100万円で落札されました。国税庁のインターネット公売では、一昨年的高级外車「ベントレー」が約1325万円で落札されており、動産部門ではそれに次ぐ高額となりました。

なお、国税庁のホームページでは、このような公売情報が随時更新されています。ご興味があるようでしたら、一度ご覧になってみてはいかがでしょうか。

[公売情報](#)

[検索](#)

## 今を生きる 先人の言葉

正義の尺度は  
声の多数ではない

ドイツの思想家であるフリードリヒ・フォン・シラーの言葉。民主主義では多数決がすべてだが、正義まで数に左右されることはない。自らの信念に忠実であれ。

# 今月のいろいろ「掲示板」

## 【MCS税理士法人立川事務所新年のご挨拶】

明けましておめでとうございます。MCS 税理士法人立川事務所です。所長の税理士舛田義行と申します。昨年立川に事務所（支店）を構えてから早いもので半年が過ぎました。なんとか無事に立川という新しい土地で経営が成り立っているのも皆様方のご指導・ご支援の賜物であると実感しております。本年も皆様方に喜ばれるサービスをどんどん展開していきたいと考えておりますので何卒宜しくお願い申し上げます。



## 365日が楽しくてたまらない！「商売のヒント」

### 今月の商売のヒント：【誇り ～懐の余裕よりも、心の余裕】

昨年の11月、トヨタがF1からの撤退を表明した翌日に、ヤンキースの松井選手がMVPを受賞しました。「明暗を分けた」という見方もできますが、記者会見で見たトヨタの山科専務の男泣きと松井選手のその涙には、ひとつの共通点があった気がします。それは「誇り」です。世界の舞台から立ち去る者と「世界の」という名誉を与えられた者、そのどちらからも会社や仕事に対する揺るぎない誇りを感じました。



なくてもやっていけるけれど、なくしてはいけないもの。それが「誇り」だろうと思います。自分のやっていることに「誇り」が持てなくなったとき、そこで心が折れてしまいます。

ある有名企業で働く中堅社員が、最近社内でツバを吐くことが多くなったと話していました。きっかけは、コスト削減の一環として休憩室からイスが撤去されたことだそうです。経営者は「たかがイスくらい」と思っているかもしれませんが、社員の見解は違います。立ったままの休憩に文句があるというよりも、経営者の

ゆとりのない発想が社員にダメージを与えました。売上が思うように伸びなければ、コスト削減に励むのは当然としても、「自分の会社は休憩室にイスを置く余裕もないのか」と思ったとき、「そんな会社」で働いていることに社員の心は折れてしまったのでしょうか。会社や仕事に誇りが持てなくなったから、無意識のうちに社内にツバを吐いてしまったのです。懐（ふところ）の余裕よりも、心の余裕を失ったときのダメージのほうが大きいことは、賢明な経営者であればよくご存じのことだと思います。

明けて2010年。新聞やテレビでは不況の余波はまだ続いていると報じています。思うように社員の懐に余裕を与えることは難しくとも、せめて心の余裕は奪わないようにしなくてはなりません。これは経営者自身にも言えることです。今年も心が折れることなく「倒れるなら前に！」の気概でいきたいものです。明るい日差しが真正面から差し込んで来ます。誇りを持ち、心さえ折れなければ勝ったも同然です。



### MCS 税理士法人立川事務所

〒190-0023

立川市柴崎町 3-11-4 千代田生命立川ビル4階

電話：042-595-7671 F A X：042-528-6949

<http://www.mcs-office.jp>

mail: [info@mcs-office.jp](mailto:info@mcs-office.jp)



MCS 税理士法人立川事務所所長の舛田です。

お気軽にお問合せください。

# 私ども、MCS税理士法人では、 『月次巡回監査の励行』で黒字化をご支援いたします！



MCS 税理士法人立川事務所の舛田義行です。

私どもは、原則すべての顧問先に対して『月次巡回監査』を行っております。月次巡回監査によって PDCA サイクルの実行することによりタイムリーに業績が把握できます。そのため当法人では、顧問先以外の企業様にでも、お気軽にご相談いただける【無料相談】を行っております。まずは、一度お早目にご相談いただき、今期の経営計画や納税予測を立てられることをお勧めいたします。

## MCS税理士法人ご利用の流れ

### 1 まずは、お気軽にお電話ください。TEL:042-575-7671



「経営計画や納税の予測などの件で、【無料相談】を利用したいのですが」

とお気軽にお電話またはメールにてご連絡ください。

ご希望の日程をお聞きして、【無料相談】のご相談日を決めさせていただきます。

上記以外に「こんな相談しても大丈夫だろうか？」といったご相談でも、お気軽にご相談ください。

### 2 無料相談

無料で、ご相談をお受けいたします。

各種資料を基に簡潔にお答えいたします。



**ここまでは、無料です！**

**ここからは、ご希望がございましたらご活用ください**

### 3 各種サポート



【無料相談】でお話をさせていただき、お客様が、その後の有料サポートご希望された場合は、お見積りをさせていただき、ご了承いただいた後、ご希望のサポートをさせていただきます。その他、各種のシミュレーションも多数ご用意してあります。

MCS税理士法人 立川事務所

〒190-0023 立川市柴崎町 3-11-4 千代田生命立川ビル 4階 電話：042-595-7671 F A X：042-528-6949

<http://www.mcs-office.jp>

メール：info@mcs-office.jp